

相談

11月

お気軽に
ご相談ください

相談内容	とき	時間	会場・電話番号
年金	毎週月～木	10:30～15:30	市役所年金相談室 (内線263)
いじめ、子育て一般	毎週月～金	9:00～16:00	サン・アビリティーズ大館 ☎42-0769 フリーダイヤル ☎0120-110624
教育	毎週月～金	9:00～16:00	サン・アビリティーズ大館 ☎43-2208
行政	13日(水)	10:00～15:00	市役所市民相談室 (内線214)
国税	25日(月)	10:00～16:00	市役所会議室 (内線348)
法律	6日(水) (12/4)	9:30～12:00 (予約制)	市役所会議室 (内線247)
	21日(木)	13:30～15:00 (予約制)	総合福祉センター ☎42 8101
心配ごと	1日(金)	10:00～13:00	総合福祉センター
	5日(火)		釈迦内公民館
	7日(木)		下川沿公民館
	13日(水)		総合福祉センター
	26日(火)		真中公民館
28日(木)	矢立公民館		
その他	毎週月・火・木・金	9:00～16:00	市役所市民相談室 (内線214)

秋田弁護士会の大館・北秋法律相談センター

とき 祝日を除く毎週金曜日(予約制)13:00～16:00
ところ サンクレア大館 相談料 30分まで5,000円

☎ 秋田弁護士会法律相談センター ☎018 896 5599

新しい事業を応援します

「新規開業」「独立開業」「新分野進出」「事業多角化」など、創業や経営革新についての相談に無料で応じます。

☎ 県北地域中小企業支援センター(秋田県商工会連合会北部指導センター内) ☎0120-892-378

事業主の皆さんへ経営革新サポーターが応援します

コスト低減、品質向上や販売促進のためのちらし作戦、パソコン操作など経営の革新や改善に取り組む企業を経営革新サポーターが支援します。相談は無料です。

☎ 大館商工会議所 ☎43-3111

秋田県商工会連合会北部指導センター ☎49-7126

献血

11月

成分献血は予約制
大館鹿角健康福祉センター
☎52-3952

とき	ところ
8日(金)	9:00～10:00 御成町2丁目 ジブラルタ生命保険(株)大館支部
	10:30～11:40 根下戸新町 JAあきた大館店
	13:00～16:00 大館高等学校
14日(木)	8:30～10:40 花岡町(株)花岡鉱業
	11:00～12:00 花岡町(有)大館精工(株)八洋ポーリング
	13:00～17:00 大館工業高等学校
15日(金)	9:00～12:40 大館商業高等学校
	14:00～16:00 市立総合病院
29日(金)	8:40～12:20 大館鹿角健康福祉センター 成分献血
	13:30～16:00 片山町3丁目 大館地区総合事務所 成分献血

電話1本であなたの悩みを解決 処理困難ごみ解消支援事業

ごみの処分にお困りのかたはお電話ください。
☎ 協業組合タイセイ内解消支援事業部
(受付時間は8:00～17:00) ☎43-3852

引き取って処分します

- ・市で収集しないごみを戸別に回収します。
- ・処理費用はかかりますが運搬費は無料です。
対象になるごみの種類と処理費用のめやすは右の表の通りです(大きさ、内容などによって料金は変わります)

右の表以外の
対象にならないごみの
処分先や処理料金のめやすを
アドバイスします

例・リヤカーなどの鉄製品
50cc以上バイク 廃自動車
草刈り機などの農機具
農業用ポリなどの農業資材
など

受付期間

11月1日(金)～29日(金)

11月9日(土)～12月15日(日)
の毎週土・日曜日に戸別回収
します



対象と処理費用のめやす

古タイヤ(ホイールなし)	12～14インチ 1本600円
	15～16インチ 1本800円
古タイヤ(ホイールあり)	12～14インチ 1本1,200円
	15～16インチ 1本1,400円
ホイール	1本50円
バッテリー	1個100円
空ドラム缶(200ℓ)	1本150円
消火器(中身入り)	1本1,000円
灯油タンク(大型)	1個1,600円
塗料入り缶 10ℓ	500円
塗料缶の空き缶	1缶100円
コー尔特ール入り缶 10ℓ	700円
コー尔特ールの空き缶	1缶160円
ガスボンベ(空)ボンベ	1個1,200円
物干し(コンクリート台)	1セット300円
50ccバイク	1台3,000円

電動式生ごみ処理機 購入を助成します

☎ 生活環境課(内線247)

対象

市内販売店から購入した電動式生ごみ処理機
10件
中古品は対象になりません。また、定数になり次第締め切ります。

助成額 購入額の2分の1以内で限度額は2万円

資格 次のすべてを満たすかた

- ・市内にお住まいのかた
- ・自己の責任で処理機を設置し適切に管理できるかた
- ・たい肥を自分で使用できるかた
- ・過去5年間に市から同一処理機の助成または貸与を受けたかたが同一世帯にいないかた

申し込み方法

印鑑を持参して、市役所生活環境課へお越しください。

